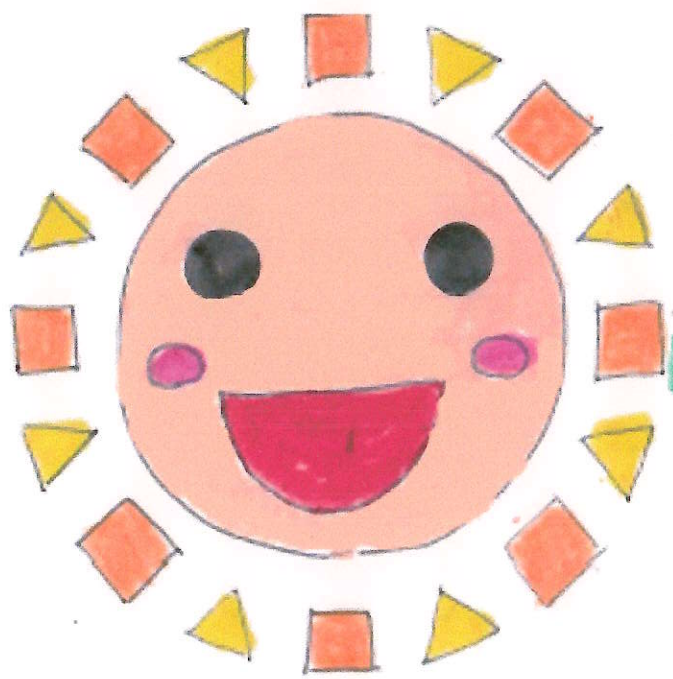


東台小学校

令和5年度

学校説明資料



目次

- ・ 中期学校経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 ページ
- ・ 中期取組目標実現に向けた3つのプラン・・・・・・・・・・ 2・3 ページ
- ・ 児童指導について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4・5 ページ
- ・ 令和5年度の学習の取組について・・・・・・・・・・・・ 6・7 ページ

令和5年6月

学校 教育 目標	「一人ひとりが輝く 光の子」ひとりひとりが／考える・感じる／理解する／伸びる／行動する			
	○自分なりの気づきや疑問を大切に、粘り強く解決に向かう子を育てます。(知) ○人とのふれあいを大切に、自分や友達のよさを感じ取れる子を育てます。(徳) ○自他の生命を大切に、心身共に健康に生きようとする子を育てます。(体) ○まちの人やものを大切に、自分たちのまちで生きようとする子を育てます。(公) ○様々な社会の変化に柔軟に対応できる子を育てます。(開)			
学校 概要	創立 129 周年	学校長 源関 正浩	副校長 村田 真紀	2 学期制 一般学級: 26 個別支援学級: 8
	児童生徒数: 907 人	主な関係校: 旭小学校、上寺尾小学校、寺尾中学校		

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	寺尾中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
<主体的に学び続けるための力> <思いや考えを表現する力> <よりよい社会の実現を目指す力>	寺尾中学校 旭小学校 上寺尾小学校	<主体的に学び続ける子><自信をもって自分らしさを表現できる子><地域とのつながりを大切に、進んで挨拶ができる子> ○定期的にブロックで行う教務主任会、専任会を通して小中学校の様子や継続的な指導の成果を共有する。 ○小中職員交流会、合同授業研究会、小6児童の情報交換会を通して、学校代表以外の教員も子どもたちの実態を知り、日々の指導に生かすことができるようにする。

中期 取組 目標	○安心して自分らしさを発揮できる学校づくりを進めます。 ○子ども一人ひとりの能力や個性の高まりに向けて、共に学び互いに認め合う価値ある学習活動をめざし、教育課程の改善・工夫を進めます。 ○自己肯定感、有用感に満ちた児童育成をめざし、OJTの活性化による全職員の人権意識や特別支援、授業づくり等の資質向上を図ります。 ○地域の教育力を大切に、学校・家庭・地域が一体となって9年間を見通した「地域に根ざした教育活動」を進めます。
----------------	---

重点取組分野	具体的取組
知 確かな学力 担当 研究委員会	①校内重点研を核とし、子どもの身近な疑問や課題をもとに問題意識をもたせ、学び合いを通して意欲を高める授業や単元づくり。②スキル学習やT.T、教科担任制、授業交換、国際教室により、学習の習熟、個に応じた指導と協働的な学びによって、考える力を伸ばす。③学年に応じた課題、家庭学習の習慣化。
徳 豊かな心 担当 道徳部	①道徳教育の充実を目指し、現代的な課題に対応したカリキュラムの確実な実施。②子どもの個性の伸長を図りながら自己肯定感を高め、豊かな道徳性を育む。③児童会活動や学校・保護者・地域連携の推進をすることで、社会の規則を尊重する態度を養う。※いじめへの対応、児童生徒指導、外国につながる子どもへの支援関連※いじめへの対応、児童生徒指導、外国につながる子どもへの支援関連
体 健やかな体 担当 安全委員会	①児童保健委員会を中心に、感染症予防やけがの防止、むし菌予防など健康な体作りの活動に取り組む。②1校1実践として、運動委員会と協力して、縄跳び集会など体力向上を目指した活動に取り組む。 ③食育部を中心に食育に取り組む、食に興味をもったり、望ましい食習慣を身に付けたりできるようにする。
公開 学校運営協議会 担当 教務部	①よりよい学校づくりに向けて意見交換を行う中で学校の実情について共通理解を図り、学校、保護者、地域が三位一体となって子どもを育てるようしていく。②学校だよりなどを活用し、学校運営協議会の活動を周知する。③学校で実施されている行事や研修について地域や保護者の方への確実な情報伝達を目指す。
いじめへの対応 担当 児童支援専任	①日常の会話、アンケートや保護者との面談などを通して得た情報をもとにいじめ未然防止に努める。②複数の教職員で協力したり、関係機関と連携したりしながら対応にあたり、被害者児童への支援、および保護者への支援、加害者児童への指導、および保護者への助言を行う。③継続的な見守りと支援を行う。
人材育成・組織運営(働き方) 担当 教務部	①月に1～2回メンターチームの研修を設け、ミドルリーダーや校内人材が講師をしたり授業研を行ったりして、教師力・授業力の向上を図る。②教務会・学年主任会・常置委員会・運営委員会を通して、学校運営に関して共通理解を図る。③子どもや職員、保護者、地域の実態に合わせて既存の役割分担や会議、行事等の内容や方法を見直し・改善を行うことで業務や研究、行事について効率化を図り、よりよい組織運営や学校づくり、働き方改革につなげていく。
特別支援教育 担当 特別支援委員会	①外部の関係機関との連携を図り、児童理解や支援の質を高める。②特別支援教室の活用やケース会議の開催、研修などを通して、誰もが安心して豊かに生活できる学校になるよう、具体的な支援について話し合う。③週1の打ち合わせや職員会議、運営委員会などで配慮を要する児童の共通理解を図る。
児童生徒指導 担当 指導委員会	①学校のきまりを全教職員、保護者に周知し一貫性のある指導を行う。②日常のかかわりやアンケートなどを通して子どもの実態をよく把握し、からかいやいじめ等を許さない毅然とした指導に努める。③子どもの実態把握を教職員で共通理解し、支援や見守りができるように努める。
外国につながる子どもへの支援 担当 国際教室担当	①外国につながる子ども一人ひとりの状況を的確にみとり、「特別の教育課程」を編成し、実施・評価・改善をしながら、様々な角度から日本語能力の向上を支援する。②外国につながる子どもの支援のため、鶴見ひまわり、国際交流ラウンジ、母語支援ボランティア、日本語講師、関係機関との連携を図る。③校内教職員、保護者と連携し、子どもが安心して楽しく学校生活を送れるように支援する。④子どもたち一人ひとりに合った方法で学習を進め、勉強が楽しいと実感できるようにする。
GIGA推進 担当 GIGA委員会	①児童の発達段階に合わせ、Google Workspace for Education 関連アプリを中心としたカリキュラム作成する。②情報モラルの向上を図るため、「iPad使用のきまり」を周知し、より良いスタンダードを確立する。③教職員の授業改善・働き方改革につながる、アプリ等の研修を行い、職員のスキルアップを図る。

中期取組目標実現に向けた「三つのプラン」

学校教育目標

- 「一人ひとりが輝く 光の子」ひとりひとりが／考える・感じる／理解する／伸びる／行動する
- 自分なりの気づきや疑問を大切に、粘り強く解決に向かう子を育てます。(知)
 - 人とのふれあいを大切に、自分や友達のよさを感じ取れる子を育てます。(徳)
 - 自他の生命を大切に、心身共に健康に生きようとする子を育てます。(体)
 - まちの人やものを大切に、自分たちのまちで生きようとする子を育てます。(公)
 - 様々な社会の変化に柔軟に対応できる子を育てます。(開)

教育課程全体で
育成を目指す資質・能力

- <主体的に学び続けるための力>
- <思いや考えを表現する力>
- <よりよい社会の実現を目指す力>

具体化した資質・能力

- 好奇心 学ぶ意識 自分らしさを発揮しようとする姿勢
- 問題を発見し理解する力 語彙の豊かさ
- 身近な事象に積極的に関わる態度 主体的・積極的に人やものと関わろうとする姿勢

中期取組目標

- 安心して自分らしさを発揮できる学校づくりを進めます。
- 子ども一人ひとりの能力や個性の高まりに向けて、共に学び互いに認め合う価値ある学習活動をめざし、教育課程の改善・工夫を進めます。
- 自己肯定感、有用感に満ちた児童育成をめざし、OJTの活性化による全職員の人権意識や特別支援、授業づくり等の資質向上を図ります。
- 地域の教育力を大切に、学校・家庭・地域が一体となって9年間を見通した「地域に根ざした教育活動」を進めます。

学力向上アクションプラン

重点取組分野	具体的取組
確かな学力	①校内重点研を核とし、子どもの身近な疑問や課題をもとに問題意識をもたせ、学び合いを通して意欲を高める授業や単元づくり。②スキル学習やT.T、教科担任制、授業交換、国際教室により、学習の習熟、個に応じた指導と協働的な学びによって、考える力を伸ばす。③学年に応じた課題、家庭学習の習慣化。
担当	研究委員会

学力向上に関わる本校の状況
<p>(1) 学力に関わる子どもの実態</p> <p>ここ数年の学習状況調査や子どもの学習の様子から、学力については市の平均レベルだと見える。しかし、学年ごとに学力の経年変化を見ていくと、市の平均よりも上がったりがつたり下がっている安定しておらず、子どもの学力差の大きい学年もある。</p> <p>また、生活意識・学習意識については、全学年で市の平均よりも低い傾向が全国や横浜市学力・学習状況調査で明らかとなっている。さらに、学年が上がるにつれて、意識が下がる傾向にある。今年度も、日頃の授業において、今の学習がいかに生活と結びついているか、今後や将来社会に出てからどのような場面で役に立つのかを、子どもがイメージできるようにしていきたい。また、教材や授業展開の工夫をすることで、意識改善を図り、自分の思いや考えを表現する力にもつなげていきたい。</p> <p>(2) これまでの学校の取組状況</p> <p>各学年では、授業・家庭学習・重点研等を通して、子どもの身近な疑問や課題をもとに問題意識をもたせ主体的に学ぶ授業づくりに取り組んできた。算数の重点研では、「分かった」となる姿を追求してきた。子ども達が学習課題を理解し、達成感を得ている姿が見られ、問題を解決しようとする力も育まれた。しかし、個々に「分かった」ことを、協働的に学んでいくことが難しく、学びを深めたり、活用したりすることができないことがあった。そこで、今年度は、「学び合い」をキーワードに置き、「使える学力」を育てていくことを目指していく。</p>

今年度の目標
学び合いを通して、友達とよさを認め合える子の育成
目標を実現するための具体的行動プラン
<p>①教科担任制や授業交換、専科による授業等担任が教材研究を深められる時間を十分にとり、子どもが問題意識をもち主体的に学ぶ授業づくりに積極的に取り組む。また、学年研、メンター研等を活用し、授業に関する情報交換や教材研究について話し合う時間を設ける。メンター研では、先輩職員のアドバイスを聞くことができる機会を設け、教職員のレベルアップも図る。ミニ研修を実施し、すぐに授業で活用できる技術を身に付け、子どもに還元する。</p> <p>②国際教室、TTを行うことで、一人ひとりの学習状況を把握し、個に応じた指導の充実を図る。</p> <p>③学年主任会を定期的に開催し、児童指導や学年経営に関する情報交換だけでなく、教科指導についても情報を交換し、発達段階に応じた学習指導にも生かせるようにする。</p> <p>④授業改善につながる、端末を有効に活用するためのアプリやタブレット等の研修を行い、スキルアップを図ることで、ICTを活用した魅力ある授業づくりにつなげる。</p> <p>⑤校内重点研の算数科の研究を通して、上半期は授業導入や授業展開、学び合いの工夫に特に力を入れて指導を重ね、学習意欲や表現力の向上につなげ、自分や友達のよさを感じとれる子を育てていく。</p>
上半期
下半期

豊かな心の育成推進プラン

重点取組分野	具体的取組
豊かな心	①道徳教育の充実を目指し、現代的な課題に対応したカリキュラムの確実な実施。②子どもの個性の伸長を図りながら自己肯定感を高め、豊かな道徳性を育む。③児童会活動や学校・保護者・地域連携の推進をすることで、社会の規則を尊重する態度を養う。※いじめへの対応、児童生徒指導、外国につながる子どもへの支援関連
担当	道徳部

豊かな心に関わる本校の状況
<p>(1)豊かな心に関わる本校の実態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「特別の教科 道徳」として、今までも職員研修を通して授業の質的改善を行ってきたが、まだ充分だとは言えない。特に、教職員の若年層を重点的に底上げをし、より専門的な指導法・評価法を習得していくことで学習の質を高めていきたい。 ・学習状況調査において、本校の子どもたちの自尊感情がやや低い箇所が見受けられる。成功体験を重ねることやよい行いをした時の教師の価値づけを大切にしていきたい。 <p>(2)これまでの学校の取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「横浜市立東台小学校いじめ防止基本方針」に則り、日常的な指導の中でいじめの未然防止につとめてきた。いじめ防止委員会での話し合いだけでなく、個に応じた指導の充実のために職員間で情報共有を行っている。 ・専科の授業だけでなく、学年間での授業交換、教科担任制を積極的に取り入れている。また、外国につながる子どもも増えてきており、国際教室の充実をここ数年図ってきた。 ・不登校児童に対しては、定期的に家庭と連絡を取り合ったり、放課後に学習を行ったりして、子どもの居場所づくりに努めてきた。

今年度の目標
自分や友達のおよさを感じ、異なる他者に対して受容や共感ができる子どもの育成

目標を実現するための具体的行動プラン	
上半期	<p>①教職員への授業づくりサポートを充実させる。道徳教育推進教師や道徳部が連携をして、授業改善のための助言や、外部機関の情報を積極的に提供する。</p> <p>②カリキュラムの改善を行う。また、全国的にいじめが発生しやすい時期に合わせ、道徳科の授業を単元化して重点的に指導をする。学習の質を高められるように創意工夫を行う。</p> <p>③外部機関との連携を図りながら、特別支援委員会を開催し、配慮を要する児童への理解を深め、個に応じた指導にいかしていく。また、特別支援教室の時間確保のために、組織的に準備計画を進めていく。国際教室に関しては、外部機関や保護者、担任と連携を図りながら、学習内容を工夫・改善し、子どもが安心して楽しく学校生活を送れるように支援する。</p> <p>④教科担任や授業交換、専科、国際教室、IT等、多くの職員が各学年と関わることで、子どもの実態把握を全職員で図り、支援や見守りができるように努める。また、いじめに関するアンケートやYPを定期的に実施し、いじめや悩みの早期発見につなげる。</p>
下半期	

健やかな体の育成プラン

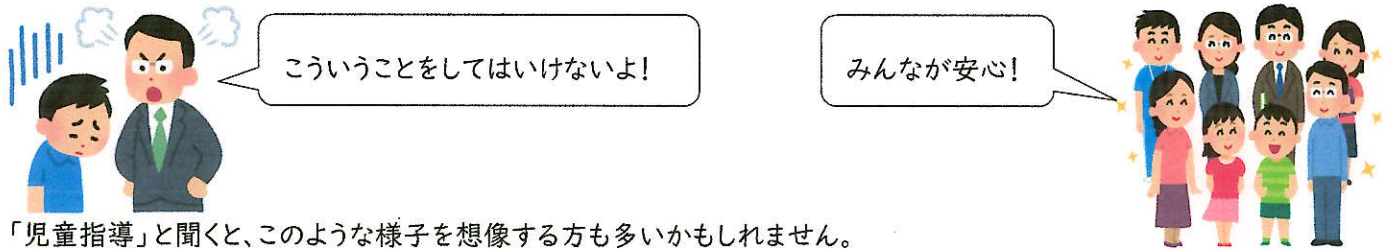
重点取組分野	具体的取組
健やかな体	①児童保健委員会を中心に、感染症予防やけがの防止、むし歯予防など健康な体作りの活動に取り組む。②1校1実践として、運動委員会と協力して、縄跳び集会など体力向上を目指した活動に取り組む。③食育部を中心に食教育に取り組み、食に興味をもったり、望ましい食習慣を身に付けたりできるようにする。
担当	安全委員会

健やかな体に関わる本校の状況
<p>(1)健やかな体に関わる子どもの実態</p> <p>令和4年度の歯科巡回指導では、77%が「A」を取ることができた。夏休みに保健委員会が歯みがきカレンダーを作成したり、歯科巡回指導の前に正しい磨き方のプリントを家庭に向けて配付したり、動画による指導を行った成果だと考える。</p> <p>(2)令和4年度体力テストの結果</p> <p>全国平均値と比較すると、多くの種目で本校の平均値が下回っている。特に、投力、瞬発力の平均値の低さが目立つ。その反面、新型コロナウイルス感染症が収まりつつある現在、少しずつ体育学習の制限が緩くなり運動量が増えてきている。そのため、令和3年度の体力テストと令和4年度の体力テストを比較すると、どの種目においても平均値はやや高くなっている。</p> <p>(3)これまでの学校の取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校保健委員会では、昨年度けが予防に取り組んできた。全クラスでけがを予防するための目標と具体的な取組を考えた。児童保健委員会では、ポスターや作成した動画を屋の校内放送で流し、キャラクター募集などで啓発に励んだ。教職員も保健指導を行ったり、養護教諭が体育科保健領域の授業に参加したりしてけが予防に積極的に取り組んだ。しかし、けがの減少には至っていないので、今後もけが予防への取り組みを行っていく。 ・食物アレルギー対応児童が多数いるが、研修や面談を通して、保護者と教職員にアレルギー対応の周知、徹底を図った。

今年度の目標
健康の大切さを自覚したり、感染症やけがの予防についての正しい知識を身に付けたりし、自ら健康で安全な生活を送ることができる子どもの育成

目標を実現するための具体的行動プラン	
上半期	<p>①児童保健委員会を中心に、病気の予防やけがの防止に努める。各クラスで目標と具体的な手立てを考え、継続して意識できるよう働きかける。</p> <p>②体育学習では、系統を考えたカリキュラムの作成を行う。友達と共に達成感を得られる学習内容の他に、運動量にも注目して単元計画を立て、体力が高まる実践をしていく。保健学習では、健康の大切さに気づき、自分の健康に関心をもてるようにする。日常と学習したことを結び付け、生活に生かすことができているか、ふりかえりを行う。また、体育委員会を中心に、楽しみながら体力の向上が見込める活動を考え実施する。</p> <p>③学校だよりやばくばくだよりで食に関する内容を載せたり、家庭科や特別活動との授業連携を図ったり、研修等を実施したりして食育の推進に栄養職員や食育部を中心に取り組む。また、給食時間に栄養職員が教室をまわり、アレルギー対応の見守りや食育の指導に生かせるようにする。</p>
下半期	

児童指導について



「児童指導」と聞くと、このような様子を想像する方も多いかもしれません。

しかし、何か起きたときに指導するだけでなく、起きないように指導や支援をしていくというの、児童指導です。

東台小学校は、「みんなが安心」できる学校を目指しています。「みんな」というのは、子どもたちはもちろん、保護者の皆様も、教職員も、地域の方も含めて考えています。東台小学校の一員、地域の一員として、一人ひとりが考えて行動できるように指導をしています。そのために行っていることを具体的にいくつかご紹介します。

【行っていること】

① 分かりやすい指導

例えば、道の歩き方や校庭での遊び方など、全校の子どもたちに気をつけてほしいことは、ポスターを作成したり、具体的な表現をしたりして、1～6年生までみんなが理解できるようにしています。



② アンケート調査

東台小学校は、子どもたちの数も多いですが、教職員も数多くいます。多くの目で子どもたちの様子を見守り、変化に気付いていけるようにしています。また、5月と12月にいじめ早期発見のためのアンケートを実施したり、子どもたちと担任の先生とで面談をしたりして、子どもたちからも発信できるような機会を設けています。先生には言えなくてもご家庭で困ったことを話すこともあるかと思いますが、そのような時にはぜひ学校にも教えてください。

③ いじめへの対応

互いの良さを認め合えるような学級づくり、学校づくりをしていきます。しかし、多くの人との関わりの中で、うまくいかないこともあります。相手が嫌な思いをしたら、それは「いじめ」となります。そのときには、丁寧に事実を確認し、複数の教職員で対応に当たるようにします。被害者児童や保護者へ支援をし、加害者児童に指導をしたり、保護者への助言をしたりします。その後も、子どもたちが安心して過ごせるように、職員間で情報を共有し、継続的に見守るようになっていきます。

【気を付けていきたいこと】

自分の楽しさや、やりたいことを優先し、周りが見えなくなってしまうとトラブルになることがあります。また、最近、次のようなトラブルも増えています。防犯教室・サイバー犯罪防止教室などの機会を通して指導もしていきますが、ご家庭でも今一度、子どもたちと話をしてみてください。

①インターネットトラブル

スマートフォン、タブレット、ゲーム機などが普及し、インターネットを手軽に活用でき、様々な利用法が広がっています。子どもたちはインターネットを活用する以上、フィルタリングや使用範囲を制限しなければ、大人と同じルールの中で扱うことが求められてしまいます。実際に以下のようなトラブルが考えられます。

- ・ゲーム内のボイスチャットやチャットによる誹謗中傷
- ・ゲーム内のグループはずし
- ・ゲーム内の課金、課金アイテムの交換・譲渡
- ・SNSで知り合った人との連絡、遊ぶ約束
- ・動画投稿サイトへの動画のアップ



また、動画の視聴やゲームの利用には R 指定のあるものがあります。お子さんの利用方法の把握と利用の約束の確認をお願いします。

②金銭トラブル

地域や商業施設等で過ごす際に金銭の授受でトラブルになり、結果的に大きな問題に発展したり、事件に巻き込まれたりすることが考えられます。金銭授受はたとえ仲の良い関係であっても行ってはいけません。最初は少額と思っていたものが、いつのまにか大きな金額に膨れ上がり、取り返しがつかなくなることもあります。最近では、ネットゲーム(課金)などにより、金銭感覚が麻痺して、事実が把握しにくくなる危険性もあります。金銭授受が行われる背景には、金銭を持ち出せる環境や、子どもたちの金銭感覚、規範意識の問題やいじめの問題が潜んでいる場合もあります。事案によっては、民事や刑事事件に発展することもあります。このことから、子どもたちの金銭授受については、「行ってはいけない行為」として学校では指導いたしますので、ご理解いただき、ご家庭でもご指導をお願いします。



学校や社会には、様々なきまりがあります。それを教え、守らせることももちろん大切ですが、どうしたら、みんなが気持ちよく過ごせるかを考えて行動できるようになってほしいと思っています。何か気になることがあれば学校にお知らせください。よい姿が見られたらそのときも教えていただけると幸いです。

それぞれのよさを輝かせて、一人ひとりが「光の子」になれるように、保護者の皆様も、地域の皆様も、ご協力をお願いいたします。



令和5年度の学習の取組

子どもたちの実態をとらえ、成長に適した学習計画を考えます。そして、評価と改善を繰り返しながら、資質・能力の向上を図っていきます。

・「算数」を中心に研究を進め、各教科等の指導を通して、子ども達の資質・能力の向上を図ります。



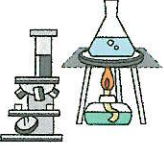



・育成を目指す資質・能力は次の三つの柱で整理されています。

「何を理解しているか、何ができるか」

「理解していることやできることをどう使うか」

「どのように社会や世界と関わり、よりよい生活を送るか」

各教科の取組

<p>国語</p> <p>自分の思いを伝えられるように言語活動を大切に学習していきます。その力が他教科でもいきるように意識して指導します。</p> 	<p>算数</p> <p>積み重ねを大事にして学習を進めます。重点研究を中心に据えて分かったことを使うことができるように工夫します。</p> 
<p>理科</p> <p>できる限り体感を伴った経験ができるように学習を進めます。実験などは、場合によって教師の師範で行うこともあります。</p> 	<p>社会</p> <p>可能な限り、見学や体験を通して理解を深めていきます。実社会と照らし合わせて課題を設定していきます。</p> 
<p>生活</p> <p>観察や体験を通して、季節の移り変わりや人とのつながりを学びます。</p> 	<p>総合</p> <p>教科横断的に取り組むことができるように、子ども達と学習を構築していきます。地域や人との関わりが考えられるように工夫します。</p> 

<p>図工</p> <p>子ども達が感性や想像力を伸ばし、創造的に発想や構想ができるように学びます。</p> 	<p>音楽</p> <p>音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽に対する感性や音楽に親しむ態度を養います。</p> 
<p>体育</p> <p>運動の楽しさや喜びを味わえるよう活動を進めます。体力の向上を意識した活動を取り入れていきます。</p> 	<p>家庭科</p> <p>家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて学び、生活をよりよくしようと工夫する態度を養います。</p> 
<p>外国語科・外国語活動</p> <p>外国人講師との活動を通して、外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養います。</p> 	<p>特別活動</p> <p>今年度もペアでの活動を中心に実施していきます。人間関係を形成する力や社会に参画する力などを養います。</p> 
<p>学校行事</p> <p>集団への所属感や連帯感が深まるように、儀式的行事や体育的行事、遠足・宿泊行事などを実施していきます。避難訓練も定期的に実施します。</p> 	<p>休み時間</p> <p>図書室は、使用できる曜日を限定して利用します。安全のために、中休みのボールの活動はしていません。</p> 